[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

(評価実施概要)

事業所番号	4070600475
法人名	吉村興産 株式会社
事業所名	グループホーム ふれあいの家 清和苑
所在地	福岡県北九州市八幡東区清田2丁目12番7号
(電話番号)	(電 話) 093 - 654 - 7010

評価機関名	株式会社 アーバン	・マトリックス 評価	事業部
所在地	福岡県北九州市小倉	拿北区紺屋町4-6	北九州ビル8階
訪問調査日	平成21年11月17日	評価確定日	平成21年12月25日

【情報提供票より】(平成21年11月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 13 年 11 月 1 日	
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計	18 人
職員数	16 人 常勤 15 人, 非常勤	1人, 常勤換算 14.4人

(2)建物概要

建物構造	木造枠壁工法ストレート互平屋作り
廷物博坦	1 階建て

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,	000 円	その他の	D経費(月額)	17,000	円
敷 金		無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	200,000円			D場合 の有無	有	
	朝食	325	円	昼食	325	円
食材料費	夕食 500		円	おやつ		円
	または1	日当たり		円		·

(4)利用者の概要 (11月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5	名	要介護2	1	名
要介護3	10	名	要介護4	0	名
要介護5	2	名	要支援2	0	名
年齢 平均	84,7 歳	最低	73 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	大郷クリニック・槻田橋歯科診療所
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

北九州都市高速・山路ICから程近い、小倉の町並みが一望できる高台に、「ふれあいの家 清和苑」は位置している。広い敷地内には、家庭菜園や庭園・東屋があり、四季折々の彩りを見せる。東屋では、かまどで火をおこしてご飯を炊く事もあり、近隣住民の来訪もしやすく、何よりも入居者の方々がくつろげる場所となっている。入居者の社会参加や外出への取り組みが充実しており、地域との関係性においても、活発な相互交流が行なわれている。そのためか、訪問時には入居者の方々の豊かな笑顔が出迎えてくれる。また、長期勤務している職員も多く、スキルアップへの支援やモチベーションを高める取り組み等、働きやすい職場環境作りの成果とも言える。その中で、介護目標として4つの「~しない」を示し、毎日振り返る機会をもちながら、入居者の方々の「落ち着いた、安心できる生活」の提供に努め、誇りや尊厳を大切にした支援が行なわれている。情報発信にも積極的に取り組み、地域における福祉拠点としての役割りも担っている事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)

重 | 医療連携体制の更なる充実に向けて、看護の視点の明確化という観点から、点看護記録や看護計画の整備に取り組んでいる。 項 |

今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)

自己評価作成にあたり、職員の役割りにあわせて記入し、まとめられている。

運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4.5.6)

点 近隣住民の参加が充実しており、地域への情報発信(介護相談・感染症予防・項 消防法改正・権利擁護に関する制度等)が行なわれている。活発かつ率直な 目 意見交換が行われる有意義な開催となっており、運営推進会議を有効に活用している。

■ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)

頭 意見箱及び苦情相談窓口を設置し、公的機関窓口についても案内している。 家族来訪時には直接意見が聴けるように、コミュニケーションを大切にしてい る。

|日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

近隣の小・中学校との交流・高校の文化祭や運動会への参加・福祉会館での味噌作り・ ご近所の方々の趣味活動(琴・蕎麦打ち等)の場への招待・清掃活動への参加など、地域との活発な交流が行なわれている。またホームで採れた野菜を配ったり、餅つき等への参加を案内している。運営推進会議を活用した、情報発信(権利擁護に関する制度・感染症・介護相談等)も積極的に行なわれており、充実した地域との交流・連携は、特筆すべき点である。

2. 評価結果(詳細)

(部	3分は重点項目です)		—	取り組みを期付したい項目			
外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)			
	理念に	基づく運営						
1.	1.理念と共有							
1		地域の中でその人らし〈暮らし続けることを支えていくサービスとして、 事業所独自の理念をつくりあ	地域密着型サービスの意義をふまえた、独自の理念を 掲げると共に、介護目標として、4つの「~ない」を具体 的に示し、入居者の方々の「落ち着いた、安心できる生 活」への支援に向けた、指針としている。					
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に	理念・介護目標を掲示し、毎日の申し送りの際に「今日の目標」として確認しながら、日々実践に向けて取り組んでいる。					
2.1	也域との	D支えあい						
3		事業所は孤立することなく地域の一員として、自 治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地 元の人々と交流することに努めている	近隣の小・中学校との交流・高校の文化祭や運動会への参加・福祉会館での味噌作り・近所の方々の趣味活動(琴・蕎麦打ち等)の場への招待・清掃活動への参加など、地域との活発な交流が行なわれている。またホームで採れた野菜を配ったり、餅つき等への参加を案内している。運営推進会議を活用した、情報発信(権利擁護に関する制度・感染症・介護相談等)も積極的に行なわれており、充実した地域との交流・連携は、特筆すべき点である。					
3 . I	里念を到	実践するための制度の理解と活用						
4	'	価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体	自己評価作成にあたり、職員の役割りにあわせて記入し、まとめられている。また研修の機会としても活用し、日々の取り組みの確認や、課題の表出の機会として活用している。					
5			近隣住民の参加が充実しており、地域への情報発信 (介護相談・感染症予防・消防法改正・権利擁護に関する制度等)が行なわれている。活発かつ率直な意見 交換が行われる有意義な開催となっており、運営推進 会議を有効に活用している。					

自己	15日	取り組みの事実				
	項目	(実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
	市町村との連携					
9	事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外に も行き来する機会をつくり、市町村とともにサービ	市町村担当者や地域包括支援センター職員より、アドバイスや指摘を受け、サービスの質の向上につなげている。またグループホーム協議会等における行政担当者による研修には、必ず参加している。				
	権利擁護に関する制度の理解と活用	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、相				
10	官埋者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらまだ。	を更に深めながら、支援につなげて行きたいと考えて				
里念を到	ミ践するための体制					
	家族等への報告	個別の「ふれあい通信」を毎日発行し、健康性能や				
14	銭管理、職員の異動等について、家族等に定期	日々の暮らし、レクレーションでの様子等を、写真と共にわかりやすく伝えている。一人ひとりの発言や行事での様子が丁寧に記載されており、簡潔かつ充実した通				
	運営に関する家族等意見の反映					
15	家族等が意見、小満、苦情を管理者や職員なら	意見箱及び苦情相談窓口を設置し、公的機関窓口に ついても案内している。家族来訪時には直接意見が聴 けるように、コミュニケーションを大切にしている。				
	職員の異動等による影響への配慮					
18	る支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へ	る。長期勤務している職員も多く、日頃からホーム全体 での馴染みの関係づくりが行われているため、やむを				
5.人材の育成と支援						
19	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員につても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自	を条件としており、性別や年齢等を理由とする排除は行なっていない。「明るい方」に来てもらえるとうれしいと話される。資格取得への支援や、年2回の自己評価を実施し賞与へ反映させる等、職員がモチベーションを保てるよう取り組んでおり、				
	10 型念を算 14 15 18	9 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。 ② 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている ② 運営に関する家族等意見の反映 「などもなる表せる機会を設け、それらを運営に反映させている 「職員の異動等による影響への配慮 「運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員ならびに外させている 「職員の異動等による影響への配慮 「運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている 「本材の育成と支援 「人権の尊重」法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働、職員につても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自	事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、相談窓口を設置し、また運営推進会議の場においても情報発信を行う等、活用に向けて支援できる体制がある。 要性を関係者を話し合い、必要な人には、それらを運に、別のであるがあり、支援につなげて行きたいと考えている。 理念を実践するための体制 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。 14 「実際であるを表している」 「関別の「ふれあい通信」を毎月発行し、健康状態や日々の暮らし、レクレーションでの様子等を、写真と共に分かりやすく伝えている。一人ひとりの発言や行事での様子が丁寧に記載されており、簡潔かつ充実した通信となっている。 「実際である表しる機会を設け、それらを運営に対する家族等意見の反映を対している。」 「製造の異動等による影響への配慮」では、新者へ表せる機会を設け、それらを運営に対する方法のように、異動や離職を必要最い限に知える努力をし、代わる場合は、利用者の制造なので見まるといる。 「大きなの異動等による影響への配慮」では、おいまの異動等による影響への配慮」では、対している。 「は関係の異動等による影響への配慮」では、対している。 「は関係の異動等による影響への配慮」では、対している場合は、利用者が制造みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最い限に知える努力をし、代わる場合は、利用者の影像が表生した場合にもサポートできる体制がある。 「は性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないように実でもらえるとうれいに話される。資は、代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたってのが、発生した場合にもサポートできる体制がある。 「は性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないように実でもらえるとうれいに話される。資は、代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっていはは、「関おい方」に来てもらえるとうれいに話される。資は、代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたったので、現代を保護では、対しては、「関語い方」に来てもらえるとうれいに話される。資は、代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたったのが、発生した場合にもサポートできる体制がある。 「は性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないように表すると表もないますなが、と表もないますなが、対してはない、関語い方に来てもらえるとうれいに話される。資は、一般では、表述ないますないますないますないますないますないますないますないますないますないます	事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつり、市町村と当市や地域包括支援センター職員より、アドバイスや指摘を受け、サービスの質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(町)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
		人権教育·啓発活動					
12	20	法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権	介護理念・介護目標の中で、具体的な方針を示しており、会議やミーティング、日々の申し送りやケアの場面において、確認し、意識を高めながら、日常的に取り組んでいる。				
		職員を育てる取り組み					
13	21	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	年間研修計画を作成し、積極的な職員育成への取り組みがある。外部研修に参加する際の勤務調整や費用のサポート、また資格取得者には研修費用や奨励金を支給するなど、支援体制が整備されている。				
		同業者との交流を通じた向上					
14		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流 する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相 互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	昨年度よりグループホーム協議会に加入しており、研修参加や情報交換、共同レクレーション実施等を行い、サービスの向上に取り組んでいる。今後は職員間の更なる交流に向けて取り組む意向がある。				
.妄	心と信	頼に向けた関係づくりと支援					
2.木	目談から	る利用に至るまでの関係づくりとその対応					
		馴染みながらのサービス利用					
15	28	本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではな〈、 職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や体験入居を実施し、家族との宿泊にも対応している。情報を収集しながら課題を把握し、安心して入居できるよう柔軟に対応している。				
2. 亲	2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援						
		本人と共に過ごし支えあう関係	着付け・茶道・活け花・漬け物作り・山菜の調理方法・				
16	29	職員は、本人を介護される一方の立場におかず、	かまどの使い方等、力を発揮できる場面づくりを支援し、職員が教えてもらう事も数多くある。また職員が悩みや相談事を聞いてもらう場面もあり、時間や思いを共有している。				

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)		
•	その人	、らしい暮らしを続けるためのケアマネジメ	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		() () ()		
1	-人ひと	:りの把握					
		思いや意向の把握	生活歴や趣味など、幅広い関係者より情報収集を行				
17	35	一人ひとりの思いや暑らし万の希望、意向の把握	い、本人の全体像の把握に努めている。また、申し送り を1日2回行い、現状の把握・共有に努めている。日々 の暮らしの中で、自己選択・自己決定の機会を大切に した支援が行われている。				
2.2	本人が。	より良〈暮らし続けるための介護計画の作成と	上見直 し				
		チームでつくる利用者本位の介護計画	本人・家族の意向を重視し、医師等、関係者の意見も取り入				
18	38	「ついく、本人、豕族、必要な関係者と詰し合い、	れながら、介護計画を作成している。短期目標が記載された介護記録があり、連動するよう工夫されている。目標を更に個別性あるものにする事で、本人・家族・職員等、関係者の具体的なアプローチが明確となり、入居者主体の暮らしの支援が更に充実していくと思われる。				
		現状に即した介護計画の見直し	毎月モニタリングを実施し、一人ひとりの情報を職員間				
19	39	介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、 見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、 本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即 した新たな計画を作成している	で共有している。6ヶ月毎の見直し、また状況の変化に応じて随時見直している。入院時には現状把握に努め、退院前のカンファレンスに家族と同席し、家族・医療機関・ホームの3者で連携しながら介護計画を作成している。				
3. 🕏	多機能性	生を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関	連事業の多機能性の活用)				
		事業所の多機能性を活かした支援	入院時には2日に1回職員が出向き、早期退院に向け				
20		本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	た支援を行っている。家族の希望による認知症デイケアの利用や、訪問マッサージ(機能回復・可動域訓練等)を活用している。				
4.2	4 . 本人がより良〈暮らし続けるための地域支援との協働						
		かかりつけ医の受診支援					
21	45		入居者・家族の希望を確認し、かかりつけ医を選択してもらっている。また月2回の往診、看護師の週1回の訪問等、医療連携体制の整備に努めている。				

13	ע עטט די	100多 有相兜			
外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
		重度化や終末期に向けた方針の共有			
22	49		重度化や終末期の指針を示し、看取り介護についての同意書を作成している。状況や状態にあわせて、その都度、家族や医師との話し合いを重ね、本人・家族にとっての最善の方法を検討している。		
		、らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1.7	その人と	らしい暮らしの支援			
(1)	一人ひ	とりの尊重			
		プライバシーの確保の徹底	介護目標として、 入居者に対して大きな声を出さない		
23	52	葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「ちゃん」付けはしない 入居者の行動や言動に固定観念を持たない 管理しすぎない の4つの「~ない」を具体的に示している。入居者の誇りや尊厳を大切にするための目標であり、職員は、毎日自身のケアについて振り返る機会を持っている。		
		日々のその人らしい暮らし	一人ひとりのペースや生活習慣にあわせた支援に努め		
24	54		ながら、本当に本人本位の支援となっているのか、常に振り返る機会をもっている。また個々のニーズの把握・発見に努め、職員間の共有を図りながら、入居者の望む暮らしへの支援に努めている。		
(2)	その人	らしい暮らしを続けるための基本的な生活の	支援		
		食事を楽しむことのできる支援	近隣で採れる山菜、敷地内の家庭菜園や果樹等の収		
25	56	食事が楽しみなものになるよう。一人ひとりの好み	穫物が食卓を飾る事もあり、職員と共に食卓を囲んでいる。 入居者の得意料理をメニューに取り入れ、一緒に調理する事もある。 調理準備や後片付け等、自発的な参加があり、一人ひとりの力を発揮してもらっている。		
		入浴を楽しむことができる支援	脱太氏 ※京は庁嘎点が55.22されても10 時間世につ		
26			脱衣所・浴室は床暖房が設置されており、時間帯についても就寝前までに自由に入浴できるよう支援している。浴槽も中央に位置し、介助しやすい構造となっている。		

			取り組みの事実		取り組みを期待したい内容				
外部	自己	項目	(実施している内容・実施していない内容)	(印)	(すでに取組んでいることも含む)				
(3)	(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援								
27	61	人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみご	個別の趣味活動や楽しみごと、買い物への支援が行なわれている。1つの大きな家族として、一人ひとりに応じた、力を発揮できる場面の創出に努めている。飲酒・喫煙の希望があれば、医師と相談しながら支援している。						
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその 日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援 している	ホーム周辺の散策や週2,3回の買い物、敷地内の畑や東屋で思い思いに楽しむ姿もあり、外出の機会は多い。東屋ではかまどで火をおこしてご飯を炊くこともある。近所では、筍・蕨・土筆等、山菜の収穫もでき、その季節には忙しい毎日を過ごしている。						
(4)安心と安全を支える支援									
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵 をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけない ケアに取り組んでいる	「鍵をかけないための取り組み」についての研修を実施する等、施錠する事の弊害は充分認識しており、これまでにも試行錯誤を重ねている。現状として、安全面への配慮を優先し、日中施錠する事も多い。		入居者一人ひとりの、行動心理や傾向の把握に努めている姿があり、現在単独での外出希望に対しても、支援対策が行なわれている。限られた人員配置の中ではあるが、家族や地域住民の理解を育みながら、運営推進会議等において話し合う機会も持つ等、今後も継続しての課題として捉えて欲しい。				
30	73		入居者の方々も参加する避難訓練を実施し、避難経路や非常時の対応等について確認を行なっている。また運営推進会議等を活用し、可能な限り訓練に参加してもらえるよう、地域の方々へ参加を呼びかけている。						
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援									
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	その日の冷蔵庫にある食材や家庭菜園からの収穫物、 入居者の方々の希望やテレビ番組で紹介された料理 等、食事・水分摂取量の把握や栄養バランスへの配慮 も行ないながら、柔軟なメニュー作りが行なわれてい る。						

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)					
2	2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり									
(1)	(1)居心地のよい環境づくり									
32	83	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れ	建物の中心に、充分な広さを持つリビング・談話室が配置され、囲むように各居室がある。天窓からの明るい光が差し込み、ソファーの配置や堀炬燵のある和室もあり、それぞれがくつろげる場所がある。浴室や更衣室には床暖房が設置されており、快適・安全な環境が整備されている。							
33	85	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談 しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしてい	畳・フローリングの居室設定があり、ライフスタイルや状況にあわせた暮らしを支援している。居室入り口には毛筆書きの表札が掛けられており、自宅より、鏡台・箪笥・椅子等の使い慣れた家具が持ち込まれ、これまでの暮らしの継続を支援している。個別の電話やテレビの持ちこみも可能であり、家族の宿泊にも柔軟に対応している。							